

令和5年度 土庄町職員採用試験案内

(障がい者対象)

令和5年12月4日
土 庄 町

【第1次試験日】 令和6年 1月 6日(土)～ 1月14日(日)
※テストセンター方式(上記期間のうち受験者の都合のよい
日時・会場で受験可能)

【受付期間】 令和5年12月 4日(月)～12月25日(月)

1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
行政事務 (高校卒)	1人程度	一般行政事務

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

試験区分	受験資格
行政事務 (高校卒)	次の要件をすべて満たす人 (1) 平成8年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した人若しくは令和6年3月31日までに卒業見込みの人又は同等の資格があると認められる人 ※ 高等学校等を卒業しなかった場合は、採用される資格を失います。 (3) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ・ 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) ・ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害がある旨の判定書 ・ 精神障害者保健福祉手帳

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 土庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

テストセンター方式により実施します。

日 時	試験会場
令和6年1月6日(土)から1月14日(日)までのうち 受験者の都合のよい日時	全国のテストセンター会場

(2) 第2次・第3次試験

合格者に別途通知します。

4 テストセンター方式について

テストセンター方式とは、受験期間中(1月6日(土)～14日(日))の都合のよい日時に、都合のよい会場を予約し、パソコンで受験する方法です。

全国の試験会場は、次のURL (<https://cvt-s.com/examinee/testcenter/>) をご確認ください。

(1) 受験用ID等の通知

申込受付期間終了後、申込書に記載されたメールアドレス宛てに、受験用ID、パスワード及び予約専用サイトのアドレスを通知します。

12月28日(木)までにメールが届かない場合は、土庄町役場総務課に必ず問い合わせしてください。

(2) 受験予約

通知を受け取り次第、専用サイトにて受験日時と会場を予約してください。

(3) 受験

予約した受験日時、会場で受験してください。テストセンター会場では、本人確認のため顔写真付きの身分証明書を提示する必要があります。

5 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験(テストセンター方式)

試験	試験時間	内容
基礎能力検査	60分	文章理解力、数的基礎知識、論理的思考力、社会常識、基礎的な英語知識などの基礎的知能の検査(120問)
性格適性検査	35分	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向からみる検査

(2) 第2次・第3次試験

第2次試験及び第3次試験では、面接による口述試験を行います。

6 合格発表

試験	方法
第1次試験	令和6年1月下旬に受験者本人に通知します。
第2次試験	令和6年2月中旬に受験者本人に通知します。
第3次試験	令和6年3月上旬に受験者本人に通知します。

7 給与及び勤務時間等

- (1) 試験の最終合格者は、原則として令和6年4月1日に採用する予定です。
- (2) 学校卒業後、直ちに採用された場合の初任給給料月額は、おおむね次のとおりです。

学歴	給料月額	備考
高校卒	158,900円	令和5年4月1日現在における行政職給料表の適用を受ける職員の例です。

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

- (3) 勤務時間は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし、部署、職種によっては変則勤務をすることがあります。

8 申込書等の入手方法

- (1) ホームページから入手

土庄町のホームページから、申込書等をダウンロードしてください。

- (2) 郵送による請求

令和5年12月4日（月）以降に土庄町役場総務課へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に希望する試験区分と「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号封筒に120円切手を貼って宛先を明記したもの）を必ず同封してください。

8 受験申込手続

- (1) 提出書類

	書類名等
①	申込書

- (2) 申込方法

(1) の提出書類に必要事項を記入し、土庄町役場総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。

- (3) 受付期間

令和5年12月4日（月）から令和5年12月25日（月）までの、平日午前9時から午後5時まで受け付けます。郵送の場合は期間内必着とします。

受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

10 その他

- (1) 試験当日に車いすの使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申し出てください。
- (2) 台風、新型コロナウイルス感染拡大の状況等により第1次試験の日程、試験会場等を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、土庄町のホームページにてお知らせする予定です。
- (3) 受験のために提出された書類は返却しません。
- (4) 試験の成績が一定以下の場合、合格者なしの場合もあります。
- (5) 体調不良により欠席した方を対象とした再試験は予定しておりません。
- (6) 採用試験の申込み・問い合わせ先

土庄町役場 総務課 人事給与担当

【住所】〒761-4192 香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

【電話番号】0879-62-7000

【ホームページ】<https://www.town.tonosho.kagawa.jp/>